

セオドア・G・ビルボの「白人の民主主義」 —革新主義と人種主義—

細 谷 典 子

はじめに

ミシシッピ州選出連邦上院議員セオドア・ビルボ (Theodore G. Bilbo) は、1908年以來1947年に亡くなるまで、州議会議員、州知事、連邦議会議員を歴任した。約40年もの長きに渡って政治に携わってきたビルボは、「レイシスト (人種主義者)」と断じられる一方で、「改革派」あるいは「革新主義者」と評される一面を持ち、政治家としては相反する2つの評価を得ていた。彼が、「レイシスト」と認識されるようになったのは、1940年代、連邦議会において白人優越主義をむき出しにしたフィリバスター (長い演説等による議事妨害) を行い、当時上程されていた反リンチ法案 (Anti-Lynching Bill)、反人頭税法案 (Anti-Poll Tax Bill)、公正雇用実施委員会 (Fair Employment Practices Committee) 常設法案への攻撃的な姿勢を露にしたことに起因する¹。そして、「改革派」「革新主義者」という評価は、それよりも前に州政治に携わっていた時期に、白人大家の利害や意見を代弁し、彼らの抱える問題を改善しようと尽力していたことに由来する²。

このセオドア・ビルボに対する一見矛盾する2つの評価の混在について、『レッドネック・リベラル—セオドア・ビルボとニューディール』の著者チェスター・モーガン (Chester M. Morgan) は、以下のような見解を示している。まず、ミシシッピ州のデルタ地帯と丘陵地帯の対立³というこの地域の最重要課題解決のために、プアホワイト (白人の貧困層) とともに闘った政治家ビルボは、間違いなく政治・社会制度の民主化を目指す「改革者」であったと評価している。しかし、一方で、その闘いが「白人 (限定) の民主主義」を目指す闘いだったと指摘し、ビルボが「レイシスト」という評価を受ける素地が当初より存在していたと述べている。そして、州議会議員時代の「改革者」ビルボは、「民主主義」を志向するかれらの闘いが、自身が守るべき白人至上主義に抵触する改革を包含していることに気づいていなかったため、改革を前面に押し出していたが、連邦上院議員就任後、それが当時の南部の政治体制や慣行に脅威となり得ることを認識するやいなや、軌道修正を図ろうとして人種主義的な政治を展開したと分析している⁴。つまり、人種主義と改革という相反する二つの側面を併せ持つ「白人の民主主義」を目指したビルボは、州知事時代には改革という側面を、上院議員時代はもう一つの人種主義という側面を前面に押し出したということである。

40年の政治生活において、ビルボが晩年に人種を切り札として使用するようになった背景には、第二次世界大戦期の人種を取り巻く状況の変化がある。米国内の人種に纏わる問題は、ニューディール期には貧困からの救済こそがその解決に繋がると考えられ、経済面からの解決策が模索されたが、第二次世界大戦期にヒトラーの非道な行為と闘うという対外的な大義が掲げられると、道徳的な観点から無視できない問題として改善が求められた⁵。国外での全体主義との戦いと国内の人種差別と戦い、両方で勝利することを掲げた黒人新聞ピッツバーグ・クーリエによる「ダブルV」キャンペーンは、まさにその状況を反映したものである。こうした状況のもとで、リベラル派議員から反リンチ法案や反人頭税法案が提出されると、ビルボは執拗なフィリバスターを展開し、以下のような発言を繰り返した⁶。

「それ（人種隔離）は差別なんかじゃない。私は、黒人たちが、学校、教会、家、遊び場、公園、プール等、素晴らしい施設を持ってほしいと思っているし、そうであったら嬉しいと思う。しかし、黒人が我々白人のプールの水の中に、ごちゃ混ぜに入るのだけは勘弁してほしいね⁷。」

また、ビルボは公の場でもあり、常にマスコミが注目する連邦議会では、黒人の呼称を「ニグロ (Negro)」としているが、著書においては「ニガー (nigger)」と記し、当時としても差別的と受け取られる表現を多用していた⁸。

同時期の南部にはビルボの他にもジェームズ・イーストランド (James Eastland) やストローム・サーモンド (Strom Thurmond) のように、人種を切り札としていた政治家は存在した。当然、かれらも全力で人種隔離制度を擁護していたが、かれらの多くは「ニガー (nigger)」のようなあからさまな人種差別的発言を避け、「州権」のように記号的な表現を使用していた点でビルボとは違った⁹。それゆえ、ビルボに対する注目度は高く、非難の声も強かった。1944年には、人種差別的発言が原因で、ビルボが当時務めていた上院のコロンビア特別区委員会委員長解任を求める運動が起こったほどである¹⁰。

そして、ビルボの度重なる発言に対して批判は止むことなく、ついに上院議員の議席を危うくする事態を招いた。1946年、連邦上院議員選挙ミシシッピ州予備選において圧倒的な強さで他候補を下し、再選されることが決まったものの、度を越した人種差別的発言を理由としてビルボを上院から締め出してほしいとする抗議が提出された。上院による調査の結果、ビルボの賄賂受領が明らかになり、1947年1月3日から開催される第80議会において何らかの措置が講じられることが決定した。ところが、議会開会直前にビルボは口腔がんの緊急手術を受けるためにミシシッピに帰省し、そのままワシントンに戻ることなく8月に亡くなったため、期せずしてビルボ本人は屈辱的な思いをせずに済むという結末となった。

フリーグラーが指摘するように、ビルボが議席を保持することを上院が阻止しようと奮闘した事実から、1947年には南部以外の地域において、公の場での過激な人種主義的言動を容認できない状況が構築されていたことがわかる。しかし、一方で、1946年のミシシッピ州では、ビルボが圧

倒的な強さで選挙に勝利したという事実を鑑みれば、ビルボの発言はミシシッピの白人大衆の声が可視化されたものと言ってよいであろう。そこで本稿では、ニューディール期から第二次世界大戦後にかけて人種を取り巻く状況が大きく変化する中で、時代錯誤的な人種主義を声高に叫び続けたビルボの言動を検証する。時代が大きく変化する中で、白人優越主義者及び人種隔離主義者がどのような考えをもって抵抗をしていたのか、そしてその抵抗に対する社会の反応はいかなるものであったのかを探っていききたい。本文に入る前に、この問題関心がビルボとは相対する公民権を求める運動への関心から発生しているものであることについて若干の説明を加えておく¹¹。

公民権運動は従来、運動側の視点から語られてきた。1960年代から70年代、研究が始まった当初は、公民権運動研究者の多くが運動に共感し、中には実際に運動に参加していた研究者もいた。また、現在進行形の闘いを検証するという同時代史研究であったため、研究はアカデミックな世界からだけではなく、ジャーナリズムの世界からも盛んに発信された。それゆえ運動組織の内情や人脈にまで踏み込んだ研究も著され、時流の勢いと相俟って研究は大いに進展した。当初のアプローチは、政治史・組織史・伝記が主だったが、1980年代に入ると、黒人女性、農村の運動、白人の協力者について等、新たな視点が加えられ、多様な視角からより豊潤な研究成果が蓄積された。こうして約半世紀に渡って公民権運動研究は着実に進展し、アメリカ史において大きな貢献をしてきたが、近年、これらの「伝統的な」公民権運動史における運動側を重視する傾向に対し、批判的な議論が出てきた。運動に対する人種隔離主義者の抵抗を看過してきたがゆえに、研究は運動をより大きな枠組みでとらえる視点に欠け、全体像が不完全だというのである。その結果物語の重要な部分が語られないまま取り残されていると指摘している¹²。

そして、それに関連して公民権運動を、1954年のブラウン判決から1964年の公民権法と65年の投票権法の成立までとする時期設定にも、疑問が付されている。ジャクリーン・ホールは、2005年に発表した論文において、上記の時期設定による「短い公民権運動」ではなく、1930年代後半のリベラルかつラディカルな環境を根源とする「長い公民権運動」の足跡を辿る必要性を論じた。それを踏まえて、ジェイソン・モーガン・ウォードは人種隔離主義者の抵抗も1930年代後半にその萌芽が見られることに指摘し、白人の抵抗も長い歴史的な文脈の中において検証する必要があると述べている。本稿では、以上の研究動向を踏まえて、南部で育ち、政治活動を行ったビルボの人生を振り返り、言動を検証する¹³。

1. 丘陵地帯の「革新主義者」

セオドア・ビルボ (Theodore G. Bilbo) は、1877年10月13日、ミシシッピ州ポプラヴァイルから5マイルほど南に位置するパール・リヴァー郡ジュニパー・グローヴの農場で生まれた。住民の多くは白人だったが、地域は貧しく、人々の生活は楽ではなかった。南軍の退役軍人であった父ジェームズ・オリヴァー・ビルボ (James Oliver Bilbo) は240エーカーの広い土地を所有し農業

を営むかたわら、ポプラーヴィル銀行の副頭取も務めていたが、10人の子供たちを養育するための経済状況は厳しく、末っ子のセオドアも少年時代から、よく父の農場を手伝った。幼少の頃の教育は主に両親とビルボ家に滞在したバプティストの巡回説教師によってなされたため、初めて学校に入学したのは、15歳のときだった。ポプラーヴィルの公立学校に通い始め、4年後の1896年に卒業した。翌1897年にはテネシー州ナシュヴィルのジョージ・ピーボディ・カレッジに入学し文学を学んだが、学位は取得せず、1900年にミシシッピに戻り、教職に就いた。学生だった1898年の夏にリリアン・ハリントン (Lillian Herrington) と結婚、娘が生まれるが、幼子を残してリリアンは1900年に急逝した。1903年、同僚の教師リンダ・ベドグッド (Linda Gaddy Bedgood) と再婚するとまもなく、夫妻は教鞭をとるかたわら寮の監督を務めるようになった。しかし、ビルボが寮の隣に住む若い女性と親密な関係だという噂が広がり、それが原因で学校を辞めさせられた。職を失ったビルボは、1905年、ドラッグストアの出資社員となった。同年、ヴァンダービルト大学で法律の勉強を始め、2年間在籍し、テネシー州の司法試験に合格したが、再び学位取得は成らなかった¹⁴。

1907年のドラッグストア倒産による経済的困窮は、ビルボを政治の世界へと導くきっかけとなった。州上院議員選挙への出馬を決意したビルボは、「レッドネック」の支持を獲得するための選挙運動を展開した。V・O・キー・ジュニアの言葉を借りれば、当時のミシシッピ州の政治は、「デルタプランターとレッドネックの戦い」であった。経済的格差が両地域を分断し、政治的にもデルタ地帯は保守、丘陵地帯はラディカルという対抗的な図式を形成した。各々の地域を代表する政治家も、デルタ地帯では富裕なプランター・企業家・商人を代表する保守派の政治家が選出され、丘陵地帯ではジェームズ・ヴァーダマン (James K. Vardaman)¹⁵のような企業の規制等、ポピュリスト的な改革を訴え、白人優越主義を擁護する政治家が人気だった¹⁶。

そこでビルボは選挙運動中、児童労働の規制、安価な鉄道運賃、企業の規制等、革新主義的な改革を訴え、レッドネックの支持獲得を目指した。特に強調したのは、デルタ地帯と丘陵地帯の間の2つの不平等改善要求だった。一つは、州議会議員の定数がデルタ地帯には多く、丘陵地帯には少ないという伝統を批判し、格差の解消を求めた。もう一つは、子供の数に応じた教育資金の配分システムの改善を求めた。デルタ地帯では、事実上学校に通う余裕のない黒人の子供の数も加算した生徒数に対して教育費が配分され、それを白人の子供だけのために使用することが慣習となっていたが、丘陵地帯には、実際の子供数に応じた少額の予算しか配分されないために生じる地域間の不平等に対して、予算の平等配分を要求したのである。これらの主張を核に据えることによってビルボは、丘陵地帯の貧困なレッドネックの支持を獲得し、圧倒的多数の票を得て対抗馬のデント (E. L. Dent) を破り当選を果たしたのである¹⁷。

1908年に議会が始まると、ビルボはミシシッピ政界最大の派閥であるヴァーダマン派に加わった。新人議員ビルボの活動は概ね好評だったが、政治家としての評判を一気に高めるような際立った立法活動はなく、自らの選挙区以外でその名を知っている人はほとんどいなかった。しかし、議

員となって1年が過ぎた頃、政治スキャンダルによってその名は一気に州全体に知れ渡った。1909年、クリスマスを目前にして連邦上院議員マクローリン（Anselm J. McLaurin）が突然亡くなったため、1910年の年明け早々、候補選出のための党幹部会議が開かれた。そこで候補として浮上したのがビルボの師であるヴァーダマンと、デルタ出身で裕福な企業弁護士リロイ・パーシー（LeRoy Percy）だった。デルタ対丘陵地帯という図式を具現化したこの戦いを、87対82という僅差で制したのはパーシーだった。ところが、まもなくパーシーに贈賄疑惑が持ち上がると、3月、大陪審においてビルボは、パーシー陣営の運動員から総額645ドルの賄賂を受け取ったという驚きの証言をしたのである。自らの収賄を告白することによって、世間のパーシーに対する評判を落とし、ヴァーダマンに加担するという大胆かつ捨て身の戦術で、ビルボはヴァーダマン派のナンバー2の地位を獲得した。州上院ではビルボ除名をめぐる投票が行われたものの、あと一票というところで必要数にとどかず、幸運にも議員辞職を免れたビルボは、この一件で有名になったことを最大限活用し、1911年の民主党予備選に向けて遊説を開始した。ビルボは各地で「上流階級と一般大衆の戦い、そして企業と民衆の戦いが始まっているのだ」という内容の演説を繰り返し、自らが民衆の味方であること、加えてパーシーは大衆にとって選択すべき人ではないことを説いてまわった。このような活動の結果、1911年の選挙では、ヴァーダマンは上院議員に、ビルボは副知事に当選した¹⁸。

そして、1915年にはヴァーダマン・ビルボ派、いわゆるミシシッピ州の「改革派」の人気を背景に圧倒的な強さで知事に当選し、1916年から1920年まで知事を務めた。任期前半、全国的な改革熱の高まりと派閥の強さを背景に、選挙運動中の公約を実現すべく、結核療養所の建設、道路建設予算の拡大、教育や税制の改革を次々と実施し、知事としての指導力を発揮した。その功績は、生涯ビルボを酷評し続けたジャーナリスト、フレデリック・サレンズ（Frederick Sullens）ですら、ビルボの任期中、州の財政が好転し、州が様々な発展を遂げたことから、その行政手腕の素晴らしさを認めざるを得なかった程である。南部史家ジョージ・B・ティンダル（George B. Tindall）も、「ミシシッピ州における革新主義時代のクライマックス」と評している¹⁹。

ところが、任期後半に入った1918年、雲行きが変わり始めた。州議会の抵抗勢力であるデルタ地域選出の議員が共同戦線を張って対抗してきたことに加え、「改革派」内においてもビルボと有力者が対立したため、州議会におけるビルボの指導力は著しく衰えた。それゆえ、当初目指した病院建設や木材資源保護のための法律制定は達成できずに終わった。加えて、スキャンダルも発覚した。1917年にビルボが友人を監督に指名した州立の精神病院で、州政府幹部や職員が集った乱痴気騒ぎをきっかけに、病院職員の院内での飲酒やわいせつ行為が表面化した上、ビルボ自身も夜な夜な病院に通い騒ぎに加わっていたことが報じられ、知事辞職を求める声もあがった。また、同時期、「改革派」として連合してきたヴァーダマンの動向も、ビルボに不利に作用した。ヴァーダマンは第一次大戦参戦反対を主張し、従来の一貫した大統領ウッドロー・ウィルソン（Woodrow Wilson）支持を翻したため、州内の人気を落とした。それを察知したビルボは愛国主義とウィルソ

ンへの忠誠を明確にし、参戦を支持、ヴァーダマンとの距離を置いたものの、ヴァーダマンの不人気に伴う「改革派」の勢力衰退という結果は免れなかった²⁰。

このような状況の下で、ビルボはヴァーダマンから離れ、自らが「改革派」唯一の指導者となることを目論み、ミシシッピ州選出の連邦下院議員パット・ハリソン (Pat Harrison) に近づいた。そして、1918年の予備選に向け、それまでヴァーダマンが保持していた上院の議席を狙うハリソンへの応援を約束した。また、ビルボ自身は知事の任期を残しているにもかかわらず、連邦下院議員への立候補を決意し、それに対するハリソンの支持を取りつけた。この時点ですでに次の1923年の選挙では、近々引退する予定の連邦上院議員ジョン・シャープ・ウィリアムズ (John Sharp Williams) のイスを目指そうとまで考えていた。しかし、上に述べたような不利な条件の選挙戦で、強敵ポール・B・ジョンソン (Paul B. Johnson) に勝つことは難しかった。ジョンソンは、8年に及ぶ地方裁判所判事の経験から民衆の要望を最も理解していることを売りにした上に、ビルボの知事としての政策上の失敗を批判して民衆の共感を得た。例えば、当時流行していたダニを媒介して伝染するテキサス熱予防のため、農民に家畜すべてを殺虫液の入った桶に浸して洗うことを義務付ける法案に知事として署名したことを批判した。その法律によって、農民は多大な負担を強いられ、ビルボに対する評価に悪影響を及ぼしていたからだ。ジョンソンは署名したビルボの知事としての責任を問い、批判することによって、優位に立ったのである。結果はビルボの大敗に終わった。一方、ハリソンは上院に当選し、ヴァーダマンは敗れた²¹。

1918年の選挙に負けたビルボは、政治への野心を失ったかのごとく静かだった。1919年の州知事予備選でも何の動きもみせなかった。1920年、知事の任期を終えたビルボは一旦政界を離れ、ポプラヴィルに戻った。土地を手に入れ、農業を営み、法律事務所を開業した。この頃、彼は公的な場にほとんど姿を現さなかった。その沈黙が破られたのは、1922年、連邦上院予備選にヴァーダマンが復活をかけて出馬した時だった。ヴァーダマンは敗れたものの、「改革派」の票が予想以上に集まり復活の兆しをみせたことが、ビルボを政治の世界に引き戻す動機となった。そして、州知事リー・ラッセル (Lee Russell) の女性スキャンダル発覚を機に、1923年に行われる州知事予備選出馬の意志を固めた。そのスキャンダルとは、知事の秘書を務めていた女性が、知事に誘惑され、妻との離婚を盾に性的関係を持ったが、結婚の約束を破られ、あげくの果てにメンフィスで墮胎手術を受けさせられたため、知事を訴え10万ドルを要求したというものだった。この裁判において、陪審が選出した証人はビルボだった。スキャンダルの一部始終を知った上で、知事を窮地に陥れようと元秘書に告訴を勧めたと言われていたからだ。ところが、政治的に不利と踏んだビルボは裁判所の召喚に応じなかった。その結果、短時間の審理の末、知事は無罪となった一方で、ビルボが召喚に応じなかった行為は、法廷に対する侮辱であるとして連邦判事から告訴され、有罪判決を受けた。元知事ビルボの収監は少なからず世間の注目を浴びた。こうして自分が世間の話題となったことを広告効果大と捉えたビルボは、10日間の刑期を終えるやいなや1923年の知事選への出馬を表明し、選挙運動を開始した。しかし、結果はヘンリー・L・ホイットフィールド (Henry L.

Whitfield) の圧勝に終わった²²。

落選ではあったが、その選挙結果を「改革派」の復活と判断したビルボは自身をその指導者と位置づけ、次の1927年の予備選に向けて運動を開始した。まず、家族をポプラヴィルから州政治の中心ジャクソンに移し、州が公立学校用教科書の印刷所を持っているカリフォルニアやカンザスを訪問する等、積極的な活動で有権者へのアピールを行った。さらにビルボ自身の考えを公にする新聞がなかったため、自ら週刊の政治新聞『ミシシッピ・フリーランス (the Mississippi *Free Lance*、以下フリーランス)』を発刊し、1924年には7,500～8,000、1926年には17,800の定期購読契約を有するほどに成長させた。これらの活動が実を結び、現職の副知事デニス・マーフリー (Dennis Murphree) に一万票の差をつけて勝ち、知事に返り咲いた。ところが、二期目の在任期間、ビルボは州議会と対立し、一期目のような華々しい成果を挙げることができず、失意のうちに任期を終えた²³。

その後、1932年から農業調整局 (Agricultural Adjustment Agency、以下AAA) の特別職員となったが、1934年の連邦上院議員選挙への立候補を目論んでいたビルボは、AAAの仕事の傍ら選挙の準備に余念がなかった。従来通り、民衆の味方であることを強調したビルボは、富の再分配、雇用保険や老齢年金の充実、学校改革、高速道路や堤防の建設等、「革新主義的」な公約を宣言した結果、労働組合の強い支持も獲得した。そして、民主党の予備選では約7,000票の差で、対抗馬ステーブンス (Hubert Stephens) に勝ち、1935年から上院議員として国政に携わっていくことになった。

2. 『ミシシッピ・フリーランス』—ビルボの「革新主義」と人種主義の交錯—

連邦議員となつてからは公の場における人種偏見を露にした発言が全国的に有名になったビルボだが、「人種」を政治的な武器として初めて使用したのは1928年のことであり、その頃は意外にも人種主義的・白人優越主義的な公の発言やアピールは数少なかった。そこで本節では、前節で見てきた州政治に携わっていた頃のビルボが「人種」をどう位置づけていたのか、ビルボが発行していた『ミシシッピ・フリーランス』を読み解く形で検討してみたい。まずは「フリーランス」の概要について簡単に説明した後、記事の内容を「人種」に注目しつつ時代背景に照らして検討し、ビルボの「革新主義」における「人種」の位置づけを明らかにしていく。

「フリーランス」の内容は、公約・前知事時代 (1916-20年) の功績・選挙運動の模様・演説の日程を中心に構成されていた。それによれば、ビルボは公約として、公立学校用教科書の原価での提供、白人の子供たちが年に少なくとも8ヶ月は通学できるようにすること、受刑者に舗装用の硬い煉瓦を焼く作業を請け負わせ、安価で道路を完成させること、南北戦争の退役軍人に対する1日1ドルの年金支払いを掲げた。そして、前知事時代の功績として、結核患者のためのサナトリウムや知的障害者の養護施設 (原文は a colony for the rescue and training of feeble-minded boys and

girls)、産業訓練校の設立等が挙げられ、人道主義的政治家として高く評価される一面を持つことが、しばしば自己宣伝的に記されている。また、選挙運動中、熱心に取り組んでいた、ミシシッピ川大洪水（1927年発生）被害者への支援を求める募金活動や、デルタの大規模プランテーションを小さく分割して農民に分け与えるべきだという主張も掲載している。要するに『フリーランス』は、政治家ビルボが州民の利益を尊重する誠実な候補であり、民衆、特に困窮する人々や貧しい農民の味方であることを訴え、かれらを利する「革新主義」的な政治主張や活動・公約を掲載した有権者向けの新聞であった²⁴。

そして、『フリーランス』最大の発行目的である知事再選を目指し、ビルボの高い人気に言及する記事も散見される。対立候補を厳しい論調で批判する一方で、ビルボを賞賛し、州内各地で行われるビルボの選挙演説会場に溢れるほどの人が集まる様子が記し、ビルボの人気の高さを力説している。また、その際、女性有権者を意識し、ビルボを支援する女性の会（Bilbo Women's Club）の存在や、演説時に紹介者として登場した女性がビルボの功績を讃える様子が伝えられ、女性からも支持を得ていることを示すと共に、ビルボが女性参政権や女性の公的な場への参加を支持していることも記載されている²⁵。

「人種」に注目してみると、明確に人種意識を表現した記事は意外に少ないが、ビルボの人種観が読み取れる記事には以下のようなものがある。1925年、白人農夫の娘に暴行を働いたと自白した黒人の木こりを、暴徒が火あぶりの刑にしたリンチ事件について、州知事ホイットフィールドが暴徒の行動を批判したことに対し、『フリーランス』は暴徒による暴力の正当性を認める記事を掲載している。そして、暴行を受けた女性がその恐ろしい体験を公衆の面前で語らなければならない裁判の妥当性を問い、「法律は人間のために創られたものであって、獣（原語はbrute、黒人を指す）のために創られたのではない」と述べ、裁判という手段に疑問を呈して、暴徒の行動を正当化するコメントを載せている²⁶。

この記事の内容からビルボの人種観を判断するとすれば、明らかに「人種差別的」であり「人種主義的」と言えるが、当時、南部白人の間ではこのような言動や考え方は珍しくはなかった。この頃、つまり1900年代前半の南部では、1896年の連邦最高裁のプレッシー対ファーガソン判決を法的支柱とする人種隔離制度を軸に社会秩序が構築され、カラーラインの強化によって黒人が不可視の存在とされていた。さらに、その秩序を一層堅実にするかのように、南北戦争での敗北・再建の時代から一世代を経たこの時期には、その歴史認識、歴史的記憶の修正・再構築がなされた。例えば、それまで南軍兵士は反逆者と認識されてきたが、戦闘でみせた勇気を強調するようになり、評価軸がずれた。つまり、南北戦争を奴隷制をめぐる北と南の戦いとする従来の認識から、南北の分裂回避を目指して南北両軍が共に国家のために戦ったという認識へと転換することによって、南北が共有できる意義を創出し、南部白人の北部への敵対意識を薄れさせ、南北双方の白人が歩み寄り連帯感を醸成しつつあった。こうした歴史認識や記憶の修正を経て、南部白人が意識する対立軸は南北からカラーラインに移っていった。現実生活においては、人種隔離制度により白人と黒人の距

離が保たれ、参政権を奪う条令により黒人は政治の世界から追放された。歴史教育においても、この頃から南部で製作されるようになった公立学校用の教科書には、黒人の歴史は記されなかった。南部白人は自らの歴史を神話化するとともに、黒人を南部の歴史から消すという行為をやったのだ。こうして歴史・記憶・現実の世界から黒人を消失させた結果、黒人は不可視な存在となり、白人にとって都合のよい「従順な」あるいは「劣等な」黒人というイメージだけが独り歩きするようになった。そして、「優等な」白人が「劣等な」黒人を支配・保護すべきとする白人優越主義が、階級に関係なく白人の間で内面化されていった。以上の時代背景から、南部社会において、ビルボが「人種主義者」として批判されることもなければ、彼が敢えて「人種」に言及する必要もなかったのである²⁷。

では、上で見たような南部社会において、ビルボが「革新主義」を主張した際、「人種」やカラーラインはどのようにとらえられていたのか、彼の革新主義的改革の内実について検討してみたい。ビルボは、貧しい農民・労働者、女性等、いわゆる被抑圧者を擁護する立場の革新主義的改革をアピールしているが、同じ被抑圧者である黒人はどう位置づけていたのだろうか。

『フリーランス』のプランテーション解体を提言する記事を見てみよう。ビルボは「デルタ・プランテーションは消滅すべし」と題する記事において、黒人労働力のコスト増に伴い、プランテーションがかつてのような利益をあげることは難しく、採算の合わない事業となっている現状を憂慮した上で、その肥沃な土地を分割し白人の小農に開拓させることによって、デルタ地域は世界屈指の農業地帯となり、繁栄するであろうという論を展開している。そこでは、土地分与の対象となるのはあくまで白人の貧しい農民で、従来プランテーションで働いてきた黒人小作人はそこには全く考慮されていない。改革の受益者として想定されているのは「白人のみ」となっている²⁸。

白人限定と明言している公約や政策は他にもある。例えば、教育改革や刑務所改革である。子供の通学日数の増加や、若い受刑者に対する社会復帰を目指す教育・訓練の実施を提唱しているが、それらは白人の子供や白人の受刑者が対象である。ビルボの唱えた「改革」は革新主義の流れを汲んでいたことに間違いはないが、すべては白人限定の「改革」だった。ビルボの「革新主義」には明確なカラーラインがひかれていたことがわかる²⁹。

しかし、前述のような人種主義的な社会秩序が最も堅固であった1910-20年代の南部では、革新主義的な運動や政策におけるカラーラインの存在は驚くべきことではなかった。南部の「革新主義」は、しばしばその主張を人種主義と巧みに摺り合わせた。

女性参政権運動はその好例である。南部の運動家は女性の権利をラディカルに主張しながらも、世紀転換期の南部政治を席卷した白人優越主義に対して受容・容認の姿勢をとった。その結果、白人優越主義が運動の戦略やレトリックを左右するに至った。南部の白人女性参政権運動家は、女性参政権は白人優越主義を危険にさらすものではなく、むしろ白人女性への選挙権付与は白人票を増大させ、白人優越主義の保持に貢献するという議論を繰り返した。南部の白人の間では女性参政権とは白人女性参政権と同義ととらえられていた。やがて、南部の女性参政権運動と白人優越主義の

蜜月は、全国組織の運動方針にも影響を及ぼした。南部の運動家が全国組織である全米女性参政権協会の役員を務めるようになり、組織内の力を増すと、協会も南部の支部が黒人女性を組織から排除することを認めざるを得なくなる等、協会全体に黒人女性の権利が軽視される傾向をもたらした³⁰。

『南部革新主義の矛盾』の著者リンクが指摘するように、革新主義時代の南部における改革は、白人優越主義を信じて疑わない人々によって遂行されていたため、人種主義的な側面を持ち合わせていた。改革者にとって、黒人の政治的社会的従属は改革の前提条件だったのだ³¹。

ビルボの「改革」も、「白人の民主主義」を目指す南部革新主義の典型と行うことができよう。ビルボが州政治に携わっていた時代は、政治・社会秩序による黒人の排除が容認されていた時代であったため、声高に人種主義を主張する必要がなかったのである。

3. 連邦上院議員—「リベラル」な人種主義者—

「このフロアで、民主党と、その偉大で類まれなる指導者、フランクリン・D・ローズヴェルトに対して、私ほど忠実かつ全面的に協力してきた上院議員はいないでしょう。一中略—3年間、合衆国の福祉のために、私は忠実かつ誠実に、すべての局面において政府の側に立ってきました。このフロアではどなたも、政府の理想・目的・目標に対する私の忠誠を疑わないでしょう³²。」

この発言の通り、ビルボはローズヴェルトのニューディール政策を支持した³³。貧しい農民や労働者に対する社会福祉政策的側面の強いニューディール法案の多くは、ビルボが州政治において実践してきた「革新主義的」改革と同じ流れを汲んでいた。そして、ニューディール政策は南部社会の人種秩序に何ら損傷を与えることなく、貧しい白人の状況を改善すると考えていたビルボは、自らの支持者であるミシシッピ州の農民や労働者のために、ニューディール法案に賛成票を投じた。一方、選挙民に対しては、農民や貧困層の抱える問題に理解を示し、その改善のためにニューディール法案を支持し、連邦政府からミシシッピ州に対する資金援助を引き出すことに貢献したことをアピールした。モーガンが「レッドネック・リベラル」と命名するとおり、1930年代半ばのビルボはニューディール支持という点から見れば政治的「リベラル」だった³⁴。

ローズヴェルトとの関係を見ると、上院議員就任当初はローズヴェルトが、ヒューイ・ロングの南部における政治的権力に対抗するために、ビルボに対策を依頼するといった政治的な相互依存関係も存在した。また、連邦緊急救済局（Federal Emergency Relief Administration）のような連邦政府機関のミシシッピ支局の人事について、ビルボの意見が聞き入れられることもあったほど関係は良好だった。

ところが、上院に提出された「人種」に関する3法案—反リンチ法案（Anti-Lynching bill）、反人頭税法案（Anti-Poll Tax bill）、公正雇用実施委員会法案（Fair Employment Practices Committee）常設法案—の審議が開始されると、大統領に忠実な「リベラル」は、その姿勢を一変

させた。法案成立を阻止するために、他の南部議員と共にフィリバスターを行い、激しく白人優越主義を主張したのである。その発言は新聞でも注目され、人種主義者として全国的に名を知られるようになった。

上記3法案は人種・信条・出生国に基づいた差別を、それぞれ政治参加・就業・法的保護という観点から撤廃しようと意図したものであった。まず、反リンチ法案はニューヨーク州選出のロバート・ワグナー (Robert Wagner) とインディアナ州選出のフレデリック・ヴァン・ナイ (Frederick Van Nuys) により、1938年に上院に提出された。法案の目的は、暴徒の手によって被疑者が死に追いやられる、いわゆるリンチの犠牲者を連邦法によって護ることだった。罰則は、暴徒個人ではなく、暴徒の強奪から被疑者を保護できない怠慢な州または郡の係官に対する処罰が規定されていた。この時代のリンチの犠牲者はほぼ南部黒人だったことから、南部州を対象とした法案であることは明白だった³⁵。

南部議員の法案反対意見の最も重要な根拠は、法案の合憲性だった。憲法修正第14条第1節の「…いかなる州も正当な法の手続きによらず、何人からも生命、自由、財産を奪ってはならない。またその管轄内にある何人に対しても法律の平等な保護を拒んではならない。」と第5節の「連邦議会は、適当な法律の制定によって、本条の規定を施行する権限を有する。」という規定の解釈の問題である。ワグナーはこの規定を、連邦政府に個人に対する警察権行使の権限を与えてはいないが、個人の法の下での平等を保障するために、各州を後押しする権限を与えていると解釈した。それに対して、南部議員ら反対派は、国家と州という各々主権を有する2つの独立体の関係は、一方がその権限を行使する際、もう一方を支配下においてはならないと主張した。また、この点に関連して、このような立法は連邦権力による州権の侵害に繋がると論じ、法案への反対を訴えた³⁶。

それ以外にも、立法の不必要性と、NAACP (全国黒人向上協会 National Association for the Advancement of Colored People, 以下 NAACP) の存在が反対の根拠として挙げられた。立法の必要性に関して、当時リンチの数は減少傾向にあり、法案提出の前年にあたる1937年には8件と報告されていたことから、たとえ法案が成立したとしても、その適用総数は8件以下となることが予想されるとして、疑念が示された。また、NAACPが本法案の立案に影響を及ぼしていることについて、政府が特定の「圧力団体」の意図を代弁するのは好ましくないとした。

これらの点に加えてビルボは、南部白人男性の家父長としての立場を拠として、次のような発言をしている。「ディクシーの妻や母、娘や恋人たちを守るために、一中略—この極悪非道な法律は成立すべきではない。一中略—私は、この法案の賛同者に一言、言いたい。もしこの法案の成立に成功すれば、あなた方は南部で地獄を見ることになるでしょう。レイプ、群衆の暴動、リンチ、人種暴動、犯罪は千倍に増えるでしょう。そして、あなたたち、この法案通過に責任ある方々の洋服には、男らしいアングロサクソン系南部白人男性が我慢できない犯罪に加担した人たちの流血と、レイプされ暴行されたディクシーの娘たちの血が、ふりかかるでしょう³⁷。」

当時、リンチ事件の主要な原因とされた黒人男性の白人女性に対するレイプまたはレイプ未遂事

件は、南部白人男性にとって支配構造に関わる重大な問題だったのである。その点について佐々木孝弘氏は、社会の変化とそれに伴う白人男性の不安に着目し、次のように分析する。アンテベラム期南部では、家族と奴隷制という二つの社会制度のもとで、家長である白人男性が、妻子と奴隷を自分に従属する者として支配した。しかし、南北戦争終了後、奴隷制廃止によって一つの社会制度は消滅した。そして、工業化や商品経済の浸透という経済的環境の変化に伴って、女性が工場労働により賃金収入を得るようになると、それまで妻子を扶養してきた白人男性は妻や娘の収入に頼らざるを得ない状況に陥り、家長としての立場が揺らいだ。その上、女性が家庭の外で働くようになると、男性は自分の妻や娘のセクシュアリティをコントロールできなくなり、それに対する危機感が高まった。このように旧来の支配構造が揺らぎはじめた状況において、白人男性の不安の解消に寄与したのがリンチだった。白人男性は、白人女性の身の危険を守るために「黒人のレイピスト」を自らの手で捕え、殺す、リンチに参加することによって、女性を保護する立場に身をおき家父長権を実感することができたのである³⁸。

ビルボの発言の背景には、明らかにこのような南北戦争後に構築された南部白人男性のリンチ擁護の論理が読み取れる。南部白人男性にとって家父長としての権限を護ることは、白人優越の前提だった。人種間だけではなく、ジェンダー間の支配関係をも内包するリンチというメカニズムの温存は、家父長としての支配権の維持という点から重要であるとビルボが受け止めていたと考えられる。

次に、反人頭税法案は1941年にフロリダ州選出上院議員クロード・ペッパー (Claude Pepper) により提出された。法案賛成派は、合衆国憲法第一条第二節・第四節、第四条第四節³⁹に照らして、投票の必須条件としての人頭税徴収は、貧困な人々から政治に参加する権利を剥奪する機能を持つという理由で違憲と主張した。それに対して南部出身議員を中心とする反対派は、憲法第一条第二節に選挙人資格は各州が規定すべきと定めているにもかかわらず、連邦法により人頭税廃止を強制するのは州権の侵害であり、違憲であると議論した。反対派による激しいフィリバスターの末、法案は採決されることなく葬られた⁴⁰。

ビルボは法案成立には強硬に反対の姿勢を示しフィリバスターに加わったが、人頭税そのものについては「有効とは思わない」と述べ、「廃止されるべきだ」という見解を示している。実際、当時のミシシッピ州では、人頭税よりも読み書きテストの方が確実に黒人の選挙権を剥奪する手段として機能していた。それゆえ、「ミシシッピでは、人頭税が廃止されたとしても、1人として投票を許可される黒人はいないだろう。」という文章からもうかがえるとおり、ビルボは人頭税廃止がミシシッピ州の黒人の投票に直結するとは考えていなかった。ビルボにとって反人頭税法案の問題点は、人頭税が廃止されるか否かというところにはなかった⁴¹。

では、法案反対の理由はどこにあったのか。ビルボは上院本会議で、法案の根底にアメリカの立憲政治を崩壊させようとする意図が存在するからこそ、反人頭税法案と闘うと述べている。具体的には、この法案の発案にはアメリカ政府の解体を目論む共産党、労働組合、NAACP、全国人頭税

廃止委員会 (National Committee to Abolish the Poll Tax)⁴² が関与しており、かれらの非アメリカ的な姿勢が法案に反映されているゆえに反対するのだというのである。そして、一旦、本法案のような州が定めた選挙人資格を無効とする権限を連邦に付与する法案が成立すると、それが前例となって他の資格についても連邦議会に介入の機会を与え、連邦権力強化の布石となる危険性を示唆し、法案抹殺の必要性を強調した⁴³。

最後に、公正雇用実施委員会法案は1945年、ニューメキシコ州出身の民主党議員デニス・チャベス (Dennis Chavez) によって上院に提出された。1941年の行政命令第8802号によって、連邦政府関連の軍需産業における人種・信条・出自に基づく雇用差別が禁止された際、その推進のために設置された公正雇用実施委員会を、常設機関とすることを提案した法案である。議論は連邦政府の公正雇用実施における役割という点に集中し、賛成派が、人種・宗教等に基づく雇用差別は個人の自由を侵害する行為であり、そのような雇用者の差別行為を違法とすべきであると主張したのに対し、反対派は、経営は連邦政府の介入によって侵されるべきではないと考え、法案は個人の自由・州権の侵害という観点から違憲であると論じた⁴⁴。

ビルボは、この法案は共産主義的な考えに基づき、「黒人種 (the Negro race)」をアメリカの労働者の世界に統合した上での人種融合、詰まるところ人種間結婚を最終目的としていると述べ、法案が人種隔離制度への脅威であると主張し、反対の論拠とした。そして、「人種間結婚」「雑種化」の恐怖を語り、人種隔離の必要性と白人優越主義の正当性について繰り返し発言した⁴⁵。

このように各法案に対してそれぞれ反対理由を述べてはいたものの、ビルボが議事妨害のために長時間話し続けた内容は、三法案いずれの審議においてもさほど変わりはなかった。例えば、1938年の反リンチ法案審議中の「アングロサクソン文明の永続には、アメリカで白人優越主義を守らなければならない。一中略一文明を維持するためには、白人と黒人がともに生活するなら、両者の間にカラーラインを引き、黒人には社会的政治的平等を拒絶しなければならないのだ。そして、いかなる時、いかなる場所においても、人種間結婚、白人と黒人の通婚、混血を許してはならない⁴⁶。」という発言と、1944年の公正雇用実施委員会法案審議中の「南部は、雑種化という破滅的な日がやってくるのを遅らせるための一時しのぎの手段として人種隔離を採用してきた。一中略一我々は物理的にそれぞれの人種を分けなければ、雑種化という結果に苦しまなければならないのだ。白人の国家として、我々はこの問題を避けては通れない。その決断を遅らせることはできるが、我々は好きな方を選択しなくてはならない。分離 (separation) か、さもなくば雑種化 (mongrelization) を⁴⁷。」という発言のように、似たような内容が散見される。すべて法案の審議においてビルボは、白人優越主義、アングロサクソン文明の擁護、カラーラインの必要性、人種間結婚への嫌悪と恐怖について執拗に話し続けた。また、このような人種主義的な発言は上院のフロアばかりでなく、スピーチや書簡においても繰り返され、それらの発言が新聞に報道され、批判された。しかし、その一方で、ビルボに賛同し続けた支持者が存在したことを忘れてはならない。

4. プアホワイトの白人優越主義と人種隔離

州政治に携わっていた時代、「革新主義的改革」を掲げ、デルタ地帯のプランターや企業家に対し政治的・経済的不平等の改善を求めたビルボは上院議員就任後、人種主義・白人優越主義的発言を繰り返すようになった。経済的被抑圧者の立場からの発言は、人種的支配者の立場からの発言へと大きく変化したのだ。ところが、その変化にもかかわらず、ミシシッピ州のプアホワイトはビルボを支持し続けた。ビルボのもとには、支持者からフィリバスターに賛同する手紙が届いていた。それらの手紙には、ビルボの発言の繰り返しが多くみられるものの、フィリバスターという闘いに挑むビルボへの激励、その成功に対する祝辞、「白いアメリカ」または白人優越主義を守ろうとする姿勢への誇りが表現されていた。本節ではレッドネックおよびプアホワイトと呼ばれるビルボ支持者の意図を検討し、その思考の背景を考察する。

まず、ビルボへの手紙の中にしばしば見られる南部社会からの黒人の「排除」について見ていきたい。ビルボが掲げた政策の一つである「アフリカ送還」に賛同し、「黒人問題」の解決手段として「送還」を積極的に肯定した手紙や、黒人の財産に適当な金額を支払い、北部に出ていってもらおうと提案した手紙には、南部社会から黒人を「排除」したいという意志が示されている。また、「アフリカ送還」に関連させて、異人種間結婚について言及したビルボの発言に反応した手紙もあった。ビルボが「黒人を西アフリカに送らなければ、国中に異人種間結婚が蔓延り、われわれはみんな茶色（黒人と白人の「混血」を意味する：引用者）になってしまうだろう。」と述べ、黒人との共生は異人種間結婚に繋がるとして、その恐怖を煽る発言を繰り返したのに対して、ミシシッピ州のグラブス (J. C. Grubbs) は、「黒人との結婚は（白人である）自分もしたくないが、黒人だってしたくないだろう。」と応答している⁴⁸。これらの手紙には、南部あるいはアメリカ合衆国から黒人を「排除」したいという意思が垣間見える。

かれらが黒人を「排除」したいと考える理由は、プアホワイトの置かれた経済状況に起因する。プランター等白人エリートは、黒人を労働者として必要としたのに対し、プアホワイトは黒人を必要としないばかりか、労働市場でかれらと競合する可能性があった。つまり、白人エリートは黒人と場を共有する体制を構築せざるを得なかった反面、プアホワイトは黒人を「排除」することが自身の利益に結び付くと考えていたのである。

次に人種隔離を支持する手紙を見てみよう。ミシシッピ州の牧師ダウニング (Nelius Downing) は、「メリディアン・スター」紙に投稿した記事に「人種隔離だけが人種問題を解決できる。社会的平等は無意味だ。—中略—カラーラインを引いたのは神であって、南部ではない。」と記している。ミシシッピ州のグラブス (J. C. Grubbs) は、「黒人にはしたい仕事をする権利があり、—中略—それを誰も邪魔しようとはしない。かれらには自分たちのカフェがあり、そこで白人が食事をすることは許されていない。かれらは工場を持つことだってできるし、自らが望む人材を雇うことだって

できる。」と、あたかも黒人が人種隔離体制に満足しているかのような書き方で、現体制がごく自然にうまく機能していることを主張し、人種隔離こそ両人種にとって最も好ましい体制であることを示唆している⁴⁹。

ならば、ビルボを支持した丘陵地帯に住むプアホワイトが、人種隔離体制を支持した理由は何だったのだろうか。黒人同様にデルタ地帯のプランターや企業家から経済的・政治的抑圧を受ける側であったという状況を見れば、経済的な実利は見当たらない。かれらは、第二節で述べたようにカラーラインという対立軸が強固になる過程で、以下のように体制を固守する側に包摂されたと考えられる。

世紀転換期から20世紀初頭の白人優越主義は、プランターを中心とする白人エリートがその支配を確固たるものとするために用いたイデオロギーだった。南北戦争再建後の黒人に対する白人の政治的・経済的支配という権力構造を再構築していく過程で、白人優越主義が人種の序列化を正当化するイデオロギーとして貢献したことは言うまでもないことであるが、それは黒人支配という局面だけではなく、白人エリートの白人大衆支配という局面においても機能した。なぜなら、ブラック・ベルトのように相対的に黒人人口が多い場所では、黒人と白人の勢力均衡のために白人大衆の政治的支持は白人エリートにとって不可欠であると同時に、両人種の貧困層が階級という括りで結束する危険性をあらかじめ除去しなければならなかった。それゆえ、白人エリートは白人大衆に白人の「優越性」と黒人の「劣等性」を教理のように擦りこむという策を講じた。そして、現実の支配・被支配の関係の有無に関わりなく、思考や意識の面で白人大衆は黒人に対する「優越性」を内面化していった。その結果、白人優越主義は白人大衆が自己の存在を認識する際の思考の枠組みとしても作用するようになり、現実社会では黒人との経済的支配・非支配の関係を持たないプアホワイトですら、支配者である白人エリートと同じ「白人種」であるという意識を抱き、黒人を「他者」として意識するようになった。こうしてプアホワイトも白人優越主義を内面化し、完全に人種差別的な体制に組み込まれ、その安定化に貢献させられていったのだ。ジムクロー時代の白人優越主義は、黒人と白人、白人エリートと白人大衆という両方の権力関係において白人エリートの支配を確立するために作用していた。換言すれば、プアホワイトは階級的な敵対性を封印して、エリートとの政治的連携を確立したということである。つまり、白人優越主義は、プアホワイトに人種隔離体制は自分と同じ「白人種」による支配体制であると認識させることによって、プアホワイトをエリートの構築した体制に組み込み、その安定化の一端を担わせたということである⁵⁰。

プアホワイトは黒人を「排除」したいと考えながらも、その後の具体的な構想を持っていなかったため、エリートが築いた体制に組み込まれる形で、白人優越主義を信奉するようになった。それゆえ、プアホワイトの白人優越主義には経済的な根拠が存在せず、現実と乖離した幻想という側面を有し、「排除」や「嫌悪」が顕著に現れるせいか、温情主義（パターンリズム）が欠如しているという特徴を持つ。プアホワイトの白人優越主義は、エリートの政治的・経済的支配を実現するための白人優越主義とは異なる、被支配者の白人優越主義とも言うべきものであったと言える。

このように半ば幻想的に南部白人エリートが構築した体制に組み込まれていく過程において、頻繁に動員されたのは記憶と伝統だった。父がミシシッピ州の綿花プランテーションで監督を務めていたというテネシー州在住のナンス (A. R. Nance) という人物は、ビルボの演説は「当時の白人 (the white man) と黒人 (the negro) の習慣や風習を非常に鮮明に思い出させてくれる」と記している。また、南北戦争中には勇敢な南軍兵士であった父に尊敬の念を示しながら、ビルボの上院での闘いを南軍の闘いに匹敵するものと位置づけ、エールを送っている。それに対してビルボも、自分の父も南軍兵士だったことを告げ、「父達は『北の野郎ども (damn Yankees)』に勝てなかったけれども、今、われわれはかれらを追い込んだ。今週、反リンチ法案が葬られることを切に願っている。」と返事を書いている⁵¹。そこには、古き良き南部を肯定・懐古する思い、南軍兵士に対する誇り、南北戦争に起因する北部への敵愾心が窺え、第二節で触れた歴史や記憶の修正とは逆行する動向も見られる。白人大衆は、以上のようなプロセスを経て白人優越主義を内面化し、自らを支配者と同定し、人種隔離主義を支持したのである。

おわりに

ビルボが州議会議員及び州知事を務めた時代の南部では、革新主義と人種主義を摺り合わせ、対象を白人だけに限定した「白人の民主主義」を目指す政治を展開することが可能だったが、ビルボが連邦上院議員を務めたニューディール期から第二次世界大戦期の連邦政治は、すでに「白人の民主主義」の矛盾解消に向けて動き始めていた。

そのローズヴェルト政権期には、黒人が連邦政府の職員として採用され始めた。その数が増えると、かれらはメアリー・マックロード・ベシューン (Mary McLeod Bethune) を中心にブラック・キャビネットと呼ばれるグループを形成し、しばしば首都ワシントンで会合をもち、より強固な人脈を構築した。同時期、NAACP では、幹部にウォルター・ホワイト (Walter White) ら黒人を採用するようになった。また、サーグッド・マーシャル (Thurgood Marshall) のような優秀な人材を集めて結成された NAACP の黒人弁護士団は、人種隔離を違法とする判決を目指す法廷闘争を展開し、1944年のスミス対オールライト判決において連邦最高裁が白人のみの予備選を違憲とする等、大きな成果を獲得しつつあった。そして、寝台車ポーターの労働組合の指導者 A・フィリップ・ランドルフ (A. Philip Randolph) がワシントン行進を企画し、大統領行政命令 8802 号を獲得したのもこの時期、1941年のことであった。このような変化を主導したベシューン、ホワイト、ランドルフの間には交流があり、公民権について話し相談する機会もあった。つまり、この時期には黒人指導者の間にネットワークが存在し、かれらは中央の政治に近い位置にいたということである。さらに、ニューディール期にはビルボが目敵にした南部白人リベラルのグループも連邦政府内にあって、南部地域の問題を改善すべく活動を開始した。これらの動向は「長い公民権運動」という観点からみれば、1950～60年代のアフリカ系アメリカ人大衆を動員した直接行動の布石と言

えよう。

一方、「公民権運動」の萌芽が見られたこの時期に、保守派の抵抗も始ったのである。連邦議会において第三節で取り上げた三法案が提出されると、人種平等を求める連邦法案に遭遇したビルボラ保守派の南部議員は、フィリバスターという手段で抵抗を開始した。当時、抵抗勢力は、それまで想定されることのなかった事態に遭遇し、対応しなければならなかった。それゆえ、ジムクローを擁護する側の急先鋒に立ったビルボの戦術は、粗野で目に余るものであり、言動や政策は考え抜かれたものではなかった。州政治に携わっていた時代のビルボはミシシッピ州での人頭税廃止を強く支持していた。なぜなら、人頭税によって白人の貧困層は投票権を奪われていたからだ。しかし、連邦法として人頭税廃止法案が労働組合や黒人組織、南部リベラル等の後押しで提出されると、それを支持するわけにはいかず、フィリバスターに加わり法案成立を阻止した。新聞各紙は、CIO会長のジョン・ルイス (John Lewis) や NAACP が廃止を推進した途端、反対に転じたビルボの軽率な行動を非難した⁵²。こうしたビルボの言動や政策は、それまでの人種主義を包摂した革新主義的改革という政治行動の矛盾を、連邦政治という場で露呈することになった。

また、第三節で見たように、フィリバスターで語られる内容は、露骨な言動でビルボおよびその支持者が白人優越主義者、人種主義者であることを明示し、全米に知らしめた。第二次世界大戦を通して人種問題の道徳的側面を考慮し始めた米国民の中には、温度差を感じた人が少なくなかった。それは、ミシシッピ州の予備選で圧勝したビルボの議席を剥奪してほしいという要求と、それを受けて調査を行い剥奪を決めた上院の行動にも現れている。結局、ビルボは病気で議場に出席することができずにこの世を去るが、ビルボのような露骨な言動はその後、議会では鳴りを潜めた。

公の場でこれほど露骨に白人優越主義や人種主義を表現したのは、ビルボが最後であろう。時代の情勢に則して、南部白人保守派の公の場での発言はビルボに比べれば穏当になっていった。そして、あからさまに差別意識を露にする白人優越主義的あるいは人種主義的な言動よりは、南部において依然として合法だった人種隔離を擁護するという主張が盾のように前面に出ていった。そうした政治家の主張に、第四節で見たような白人優越主義を内面化した白人大衆による人種隔離体制支持が力を添えていった。本稿はビルボの言説分析にとどまり、「長い公民権運動」という視点からビルボを位置づけるには不十分ではあるが、第四節で見たように、人種隔離体制に賛同する大衆の思考と、ビルボが主張した白人優越主義や人種主義が通ずるものであるとすれば、ブラウン判決後、アフリカ系アメリカ人が人種隔離撤廃を目指した運動に抵抗した白人大衆の思考の根元の一つはここにあるということは指摘できるであろう。

注

¹ John Egerton, *Speak Now Against the Day: The Generation Before the Civil Rights Movement In the South* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 1994); Jacquelyn Dowd Hall, *Revolt Against Chivalry: Jessie Daniel Ames and the Women's Campaign Against Lynching* (New York: Columbia

University Press, 1993); Charles Flint Kellogg, *NAACP: A History of the National Association for the Advancement of Colored People, Volume I 1909-1920* (Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1967); Steven F. Lawson, *Black Ballots: Voting Rights In the South, 1944-1969* (Lanham: Lexington Books, 1999, originally published in 1976 by Columbia University Press); Neil R. McMillen, *Dark Journey: Black Mississippians in the Age of Jim Crow* (Urbana: University of Illinois Press, 1989).

² A. Wigfall Green, *The Man Bilbo* (Baton Rouge, Louisiana State University Press, 1963); Albert D. Kirwan, *Revolt of the Rednecks: Mississippi Politics: 1876-1925* (Lexington: University of Kentucky Press, 1951); George B. Tindall, *The Emergence of the New South, 1913-1945* (Baton Rouge: Louisiana State University Press, 1967); Thurston Ermon Doler, "Theodore G. Bilbo's Rhetoric of Racial Relations," (Ph. D. diss., University of Oregon, 1968); Bobby Wade Saucier, "The Public Career of Theodore G. Bilbo," (Ph.D. diss., Tulane University, 1971); Charles Pope Smith, "Theodore G. Bilbo's Senatorial Career, The Final Years: 1941-1947," (Ph.D. diss., University of Southern Mississippi, 1983).

³ デルタ地帯、つまりミシシッピ川沿岸の土地が肥沃な地域は、黒人を労働力として使用する大規模なプランテーションが広がり、有数の綿花生産地だった。それに対して、丘陵地帯は、痩せた土地で小規模農業を営む白人、いわゆる「レッドネック（白人の貧しい農民をさす言葉で、農作業で首の後ろが赤く焼けていたことからこのように呼ぶようになったと言われている。）」が居住し、デルタ地帯とは対照的に貧しい地域だった。

⁴ Chester M. Morgan, *Redneck Liberal: Theodore G. Bilbo and the New Deal* (Baton Rouge: Louisiana State University Press, 1985), 252-253. モーガンがビルボを「レッドネック・リベラル」と称するのは、少年時代、ミシシッピの丘陵地帯に住むレッドネックが、大規模なビジネスを展開する製材所や鉄道会社に搾取され、貧困に喘いでいたのを見て、ビルボが改革の必要性を認識し、その初志を貫いて常にレッドネックの味方であったこと、上院議員時代にニューディール法案を支持し、政治的に「リベラル」であったことに由来する。

⁵ Steven Lawson, *Running for Freedom: Civil Rights and Black Politics in America Since 1941* (Sussex: Wiley-Blackwell, third edition published in 2009), 15.

⁶ 本稿では、1930～40年代において使われていた“Negro”“Colored”“Black”という言葉の訳語として「黒人」という言葉を使用する。

⁷ *Congressional Record*, 79th Cong., 6887.

⁸ Theodore G. Bilbo, *Take Your Choice: Separation or Mongrelization* (Poplarville: originally published by Dramhouse Publishing Co. in 1947)

⁹ Robert L. Fleegler, "Theodore G. Bilbo and the Decline of Public Racism, 1938-1947," *Journal of Mississippi History*, 68 (Spring, 2006), 1-28.

¹⁰ *Washington Daily News*, Mar. 24, 1944.

¹¹ Fleegler, 28.

¹² Charles W. Eagles, "Toward New Histories of the Civil Rights Era," *Journal of Southern History*, 66 (Nov., 2000), 815-848.

¹³ Jacquelyn Dowd Hall, "The Long Civil Rights Movement and the Political Uses of the Past," *Journal of American History*, 91 (March, 2005), 1233-1263; Jason Morgan Ward, *Defending White Democracy* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 2011).

¹⁴ Morgan, *Redneck Liberal*, 27-29; Saucier, "The Public Career of Theodore G. Bilbo," 2-8.

¹⁵ 1890年代以後、白人優越主義と改革を主張し、プアホワイトの支持を得た政治家。「白人優越を維持するためなら、この州（ミシシッピ州）の黒人（Negro）全員に対するリンチも実施されるだろう。」と発言し、憲法修正第14条の廃止と15条の修正を主張し、「ニガー」に対する嫌悪を露にしていた。政策としては、大企業、すなわち銀行・鉄道の規制、学校や刑務所の改善等、革新主義的改革を主張。デルタ地域の保守派と

は対立。

- ¹⁶ V. O. Key, Jr., *Southern Politics in State and Nation* (Knoxville: University of Tennessee Press, 1984), 229-246.
- ¹⁷ Saucier, "The Public Career of T.G. Bilbo," 8-10.
- ¹⁸ Saucier, "The Public Career of T.G. Bilbo," 13-22; Bertram Wyatt-Brown, *The House of Percy: Honor, Melancholy and Imagination in a Southern Family* (New York: Oxford University Press, 1994), 178-191.
- ¹⁹ Saucier, "The Public Career of T.G. Bilbo," 25-36; Smith, "Theodore G. Bilbo's Senatorial Career," 9-10; Tindall, *The Emergence of the New South*, 24.
- ²⁰ Saucier, "The Public Career of T. G. Bilbo," 32-36.
- ²¹ Saucier, "The Public Career of T. G. Bilbo," 37-41.
- ²² Saucier, "The Public Career of T. G. Bilbo," 44-47; Morgan, *Redneck Liberal*, 39-40; A. Wigfall Green, *The Man Bilbo* (Baton Rouge, Louisiana State University Press, 1963), 67-68; Bilbo (Theodore G.) Papers, Box 992.
- ²³ Saucier, "The Public Career of T. G. Bilbo," 55-61; T. G. Bilbo to Mr. Robert W. Hector, Yazoo City Miss., Bilbo Papers, Box 9.
- ²⁴ Mississippi *Free Lance*, "Bilbo--The Humanitarian," Mar. 10, 1927, "Who is the Spendthrift? The Records Speak" & "Their Platforms," Jun. 30, 1927, "Bilbo In Mansion," Jul. 7, 1927, "Former Governor Continues Triumphant Tour; Receives Ovations Wherever He Goes," Jul. 14, 1927, Bilbo Papers, Box 1185.
- ²⁵ Mississippi *Free Lance*, "Women In Politics," May 15, 1924, "Woman's Causes," "Introduced by Mrs. G. W. Todd," Jun. 9, 1927, "Great Audience Greet Bilbo," Jul. 7, 1927, Bilbo Papers, Box 1183, 1185.
- ²⁶ Mississippi *Free Lance*, "Attacks Girl, Negro Brute Put To Death" and "Members of Party Lynching Negro Answers Whitfield," Sep. 24, 1925, "The Negro Brute," Oct. 8, 1925, Bilbo Papers, Box 1183.
- ²⁷ Joel Williamson, *The Crucible of Race: Black-White Relations in the American South Since Emancipation* (New York: Oxford University Press, 1984), 459-482; ジョン・ポドナー『鎮魂と祝祭のアメリカ』野村達朗他訳（青木書店、1997年）。
- ²⁸ Mississippi *Free Lance*, "Delta Plantation Must Go," Mar. 26, 1925, Bilbo Papers, Box 1183.
- ²⁹ Mississippi *Free Lance*, "Ex-Gov. Bilbo Addressed Enthusiastic Crowd," Jun. 9, 1927, "Former Governor Continues Triumphant Tour," Jul. 14, 1927, Bilbo Papers, Box 1185.
- ³⁰ 白人優越主義の南部の女性参政権運動への影響については以下を参照。Glenda Elizabeth Gilmore, *Gender and Jim Crow: Women and the Politics of White Supremacy in North Carolina, 1896-1920* (Chapel Hill: University of North Carolina, 1996); Elna C. Green, *Southern Strategies: Southern Women and the Woman Suffrage Question* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 1997), "'Ideals of Government, of Home and of Women': The Ideology of southern White Antisuffragism" in *Hidden Histories of Women in the New South* ed. by Virginia Bernhard et. al (Columbia: University of Missouri Press, 1994); Aileen S. Kraditor, *The Ideas of the Woman Suffrage Movement, 1890-1920* (New York: W. W. Norton and Company, Inc., 1981, originally published by Columbia University Press in 1965); Marjorie Spruill Wheeler, *New Women of the New South: The Leaders of the Woman Suffrage Movement in the Southern States* (New York: Oxford University Press, 1993). 南部では女性参政権運動も反参政権運動も白人優越主義にレトリックを左右されていた。参政権運動家が白人のみの女性参政権を主張する一方で、反参政権運動家は、女性への参政権付与は黒人女性にも参政権を付与することになる危険性を強調した。
- ³¹ William A. Link, *The Paradox of Southern Progressivism, 1880-1930* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 1992), 58-75.
- ³² "Prevention of and Punishment for Lynching," 75th Cong., 3rd Sess., January 21, 1938, *Congressional Record*

Vol.83, 873.

- ³³ ビルボは以下のニューディール法案を支持。The Bankhead-Jones Act, the Works Progress Administration, the Social Security Administration, the Farm Security Administration (FSA), Civilization Conservation Corps, Federal Housing, Tennessee Valley Authority, Rural Electrification. “Mississippi’s Senior United States Senator Theodore G. Bilbo” 9, Bilbo Papers, Box 992.
- ³⁴ Morgan, *Redneck Liberal*, 49; Clarksdale *Register*, “To the people of Mississippi,” Aug. 12, 1940, Box 987; “The Road Ahead?33 Years of Public Service,” Box 992, Bilbo Papers.
- ³⁵ Doler, “Theodore G. Bilbo’s Rhetoric of Racial Relations,” 155-7.
- ³⁶ Doler, “Theodore G. Bilbo’s Rhetoric of Racial Relations,” 157-8.
- ³⁷ “Prevention of and Punishment for Lynching,” 75th Cong., 3rd Sess., January 21, 1938, *Congressional Record* Vol.83, 873
- ³⁸ 佐々木孝弘「南部社会における家父長制とジェンダー」(『アメリカ史研究』第20号, 1997年), 3-9, 「黒人男性が白人女性をレイプするとき—アメリカ合衆国南部社会における人種、階級、ジェンダーの構築過程(1820年—1920年)—」(『東京大学アメリカンスタディーズ3, 1998年』) 75-93, 「アメリカ合衆国南部社会におけるリンチ事件の考察—伝統コミュニティの揺らぐ家父長制とジェンダー」下村由一・南塚信吾編『マイノリティと近代史』(彩流社, 1996年) 210-214.
- ³⁹ 第一条第二節(一)「各州の選挙人は、州議会で議員数の多い一院の選挙人に必要な資格を備えてなければならない。」第四節(一)「上院議員および下院議員の選挙を行う日時、場所および方法は、各州において州議会が定める。しかし、連邦議会はいつでも、法律でその規則を制定あるいは変更することができる。ただし、上院議員の選挙を行う場所に関してはこの限りでない。」第四条第四節「合衆国は、この連邦内の各州に共和政体を保障する。」
- ⁴⁰ 拙稿「ニューディール期南部白人リベラルの人頭税廃止運動」『アメリカ史研究』20(1997), 42-57, *Congressional Record*, 77th Congress, 2nd session, 1942, Vol. 88, 9004-9065.
- ⁴¹ Bilbo to Harry J. Lockman, Box 1076, J. Garmon O’Brien to the Editor of the Washington Post, Box 1077, Bilbo Papers, *Congressional Record*, 78th Congress, 2nd session, 1944, Vol.90, 4414-4415, McMillen, *Dark Journey*, 43-44.
- ⁴² 全国人頭税廃止委員会は、南部リベラルの組織である南部ヒューマンウェルフェア会議(Southern Conference for Human Welfare)の会員が人頭税廃止運動のために創設した組織。
- ⁴³ *Congressional Record*, 78th Congress, 2nd session, 1944, Vol.90, 4413-4415.
- ⁴⁴ Doler, “Theodore G. Bilbo’s Rhetoric of Racial Relations,” 180-188.
- ⁴⁵ *Congressional Record*, 79th Congress, 1945, Vol.91, 6886-6888.
- ⁴⁶ *Congressional Record*, 75th Congress, 3rd Sess., January 21, 1938, vol. 83, 882.
- ⁴⁷ *Congressional Record*, 78th Congress, 9101.
- ⁴⁸ A. T. McWilliams to Bilbo (Nov. 17, 1942), Box 1077, Folder 8, J. C. Grubbs to Bilbo (Sep. 18, 1945), Box 1023, Folder 1, Bilbo Papers.
- ⁴⁹ J. C. Grubbs to Bilbo (Sep. 18, 1945), Box 1023, Folder 1, Nelius Downing to Bilbo (Sep. 9, 1945), Box 1023, Folder 3, Bilbo Papers.
- ⁵⁰ Barbara J. Fields, “Ideology and Race in American History,” in *Region Race and Reconstruction: Essays in Honor of C. Vann Woodward*, ed. J. Morgan Kousser and James M. McPherson (New York: Oxford University Press, 1982), p.143-177. 奴隷制時代、南部の白人男性は非奴隷所有者も奴隷所有者も独立した男性性としての特権を与えられたことにより、階級差が隠蔽されたため、「白人共同体」に包摂された。白人の結末にかかわる考え方は奴隷制時代から受け継がれて来た側面が大きいと考えられる。奴隷制時代の「白人共同体」については、上杉忍『公民権運動への道』第1部第1章。

⁵¹ A.R. Nance to Bilbo (Feb. 11, 1938), Bilbo to A. R. Nance (Feb. 14, 1938), Box 1053, Bilbo Papers.

⁵² Jackson *Daily News*, "Bilbo and the Poll Tax," May 16, 1940, Box 982, Bilbo Papers.